

公益財団法人山梨県市町村振興協会個人情報等の 保護に関する基本方針

改正 { 平成 24 年 3 月 26 日 }
{ 平成 28 年 2 月 22 日 }

公益財団法人山梨県市町村振興協会（以下「協会」という。）は、個人の人格を尊重し、個人情報の保護の重要性を認識し、特定個人情報及び個人情報（以下「個人情報等」という。）を正しく取り扱うことを協会の基本理念として、以下の方針に基づき個人情報等の保護に努めるものとします。

1 法令等の遵守

協会は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）」及び個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）並びに関連する各種法令及び関係省庁のガイドラインを遵守します。

2 個人情報等の取得

協会は、個人情報等について、適法かつ公正な手段によって取得します。

3 個人情報等の利用目的

- (1) 協会は、取得した個人情報は、取得の際に示した利用目的及びそれと合理的な関連性のある範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。
- (2) 協会は、特定個人情報について、協会役員に係る給与取得の源泉徴収票、支払調書及び給与支払報告書作成事務、協会職員に係る給与所得・退職所得の源泉徴収作成事務、雇用保険届け出事務、労働者災害補償保険法に基づく請求に関する事務、健康保険・厚生年金届出事務、国民年金の第 3 号被保険者の届出事務、財産形成住宅貯蓄・財産形成年金貯蓄に関する申込書作成事務及び上記記載に付随する手続事務並びに協会役職員以外の個人に係る報酬の支払調書作成事務の目的で利用します。
- (3) 協会は、個人情報を特定の者との間で共同利用し、又は個人情報等の扱いを外部に委託する場合には、共同利用の相手方及び業務委託先に対し、個人情報等の適正な利用を実現するため、必要かつ適切な監督を行います。

4 利用目的の通知・公表

協会は、個人情報等の取得及び利用に際しては、法令に規定されている場合を

除き、その利用目的を本人に通知し、又は公表します。

5 個人情報等の第三者への提供

協会は、法令に規定されている場合を除き、個人情報等をあらかじめ本人の同意を得ることなく、第三者には提供しません。

6 個人情報等の管理

(1) 協会は、個人情報等の正確性及び最新性を保ち、安全に管理するとともに、個人情報等の漏えい、滅失、毀損、改ざん、不正なアクセスの防止等個人情報等を保護するために、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

(2) 協会は、事務局長を特定個人情報管理責任者及び個人情報管理責任者と定め、個人情報等の適正な管理を実施します。また、研修・啓発活動を実施して個人情報等の適正な取扱いについて周知徹底に努めるとともに、管理体制を継続的に見直します。

(3) 協会は、個人情報等の安全管理措置に関して、別途「特定個人情報取扱規程」を定めます。

7 個人情報等の開示・訂正・利用停止・消去

協会は、本人から個人情報等について開示・訂正・利用停止・消去等の要求があった場合には、法令に従い速やかに対応します。

8 個人情報等に関する問い合わせ・苦情窓口

個人情報等に関する問い合わせ、苦情等は、下記のお問い合わせ窓口までお申し出下さい。

(1) 郵便番号 〒400-8587

(2) 事務所の所在地 山梨県甲府市蓬沢1丁目15番35号

(3) TEL・FAX TEL 055-237-3153

FAX 055-237-5788

(4) 受付時間 午前9時から午後4時まで